

# 平成31年仙台市議会議案

(平成30年度補正予算)

(附 予算説明書)

第 1 回 定 例 会



# 議 案

- 第 1 号議案 平成30年度仙台市一般会計補正予算（第 4 号）
- 第 2 号議案 平成30年度仙台市都市改造事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 3 号議案 平成30年度仙台市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 4 号議案 平成30年度仙台市公債管理特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 5 号議案 平成30年度仙台市新墓園事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 6 号議案 平成30年度仙台市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 7 号議案 平成30年度仙台市下水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 第 8 号議案 平成30年度仙台市自動車運送事業会計補正予算（第 2 号）
- 第 9 号議案 平成30年度仙台市高速鉄道事業会計補正予算（第 1 号）
- 第 10 号議案 平成30年度仙台市水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 第 11 号議案 平成30年度仙台市ガス事業会計補正予算（第 1 号）
- 第 12 号議案 平成30年度仙台市病院事業会計補正予算（第 1 号）

平成31年 2 月 7 日提出

仙台市長 郡 和 子



## 第 1 号議案

# 平成30年度仙台市一般会計補正予算（第 4 号）

平成30年度仙台市の一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ14,595,115千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ538,164,126千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の補正は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の補正は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（市債の補正）

第 4 条 市債の補正は、「第 4 表 市債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市 税		211,308,000	1,239,000	212,547,000
	1 市民税	109,947,000	1,439,000	111,386,000
	2 固定資産税	72,028,000	14,000	72,042,000
	3 軽自動車税	1,584,000	△23,000	1,561,000
	4 市たばこ税	7,649,000	△241,000	7,408,000
	6 特別土地保有税	2,000	3,000	5,000
	8 事業所税	5,462,000	3,000	5,465,000
	9 都市計画税	14,433,000	44,000	14,477,000
2 地方譲与税		2,939,002	29,999	2,969,001
	1 地方揮発油譲与税	1,159,000	72,000	1,231,000
	2 自動車重量譲与税	1,572,000	△36,000	1,536,000
	3 地方道路譲与税	2	△1	1
	4 特別とん譲与税	146,000	△3,000	143,000
	5 石油ガス譲与税	62,000	△3,000	59,000
3 利子割交付金		204,000	△6,000	198,000
	1 利子割交付金	204,000	△6,000	198,000
4 配当割交付金		344,000	263,000	607,000
	1 配当割交付金	344,000	263,000	607,000
5 株式等譲渡所得割交付金		204,000	335,000	539,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	204,000	335,000	539,000
6 分離課税所得割交付金		188,000	2,000	190,000
	1 分離課税所得割交付金	188,000	2,000	190,000
7 県民税所得割臨時交付金		2,646,000	△86,225	2,559,775
	1 県民税所得割臨時交付金	2,646,000	△86,225	2,559,775
8 地方消費税交付金		22,225,000	△493,000	21,732,000
	1 地方消費税交付金	22,225,000	△493,000	21,732,000
9 ゴルフ場利用税交付金		127,000	△5,000	122,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	127,000	△5,000	122,000

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 自動車取得税交付金		867,000	56,000	923,000
	1 自動車取得税交付金	867,000	56,000	923,000
11 軽油引取税交付金		7,536,000	90,000	7,626,000
	1 軽油引取税交付金	7,536,000	90,000	7,626,000
12 国有提供施設等所在市助成交付金		218,000	3,778	221,778
	1 国有提供施設等所在市助成交付金	218,000	3,778	221,778
13 地方特例交付金		740,000	371,489	1,111,489
	1 地方特例交付金	740,000	371,489	1,111,489
14 地方交付税		22,390,904	3,288,667	25,679,571
	1 地方交付税	22,390,904	3,288,667	25,679,571
16 分担金及び負担金		4,520,654	△317,065	4,203,589
	2 負担金	4,484,344	△317,065	4,167,279
18 国庫支出金		87,596,324	△4,890,215	82,706,109
	1 国庫負担金	69,204,043	△823,056	68,380,987
	2 国庫補助金	18,042,111	△4,067,159	13,974,952
19 県支出金		23,038,975	△567,614	22,471,361
	1 県負担金	15,908,724	△114,325	15,794,399
	2 県補助金	5,379,932	△453,289	4,926,643
20 財産収入		5,574,831	394,416	5,969,247
	1 財産運用収入	1,685,566	230,000	1,915,566
	2 財産売払収入	3,889,265	164,416	4,053,681
21 寄附金		170,000	30,000	200,000
	1 寄附金	170,000	30,000	200,000
22 繰入金		45,326,027	△11,711,635	33,614,392
	2 基金繰入金	44,858,614	△11,711,635	33,146,979
23 繰越金		1	1,783,644	1,783,645
	1 繰越金	1	1,783,644	1,783,645
24 諸収入		31,583,159	△4,064,454	27,518,705
	3 貸付金元利収入	19,790,873	△3,636,000	16,154,873
	6 受託事業収入	1,220,139	△420,000	800,139

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	8 雑入	2,534,854	△8,454	2,526,400
25 市債		66,843,200	△340,900	66,502,300
	1 市債	66,843,200	△340,900	66,502,300
歳入	合計	552,759,241	△14,595,115	538,164,126



## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		33,458,160	1,633,108	35,091,268
	1 総務管理費	23,289,647	1,840,961	25,130,608
	2 企画費	4,671,822	△207,853	4,463,969
3 市民費		17,509,976	△375,795	17,134,181
	1 市民費	14,609,715	△375,795	14,233,920
4 健康福祉費		191,937,468	△1,903,767	190,033,701
	2 障害保健福祉費	28,781,534	△309,559	28,471,975
	3 高齢保健福祉費	27,885,471	△351,416	27,534,055
	4 児童保健福祉費	78,085,652	△959,883	77,125,769
	5 生活保護費	31,508,272	△928,369	30,579,903
	7 保健衛生費	13,511,909	645,460	14,157,369
5 環境費		17,582,247	△353,733	17,228,514
	1 環境費	17,582,247	△353,733	17,228,514
6 経済費		24,560,029	△3,814,355	20,745,674
	1 商工費	21,976,637	△3,419,616	18,557,021
	2 農林費	2,583,392	△394,739	2,188,653
7 土木費		75,876,116	△8,215,795	67,660,321
	1 土木管理費	2,292,359	△137,642	2,154,717
	2 都市計画費	10,447,422	△1,428,486	9,018,936
	3 住宅費	4,473,622	△261,792	4,211,830
	4 道路橋りょう費	41,803,065	△5,401,827	36,401,238
	5 緑政費	6,448,373	△314,110	6,134,263
	6 河川費	477,112	△12,000	465,112
	7 下水道費	9,934,163	△659,938	9,274,225
8 消防費		16,225,972	△115,043	16,110,929
	1 消防費	16,225,972	△115,043	16,110,929
9 教育費		106,451,514	△1,027,210	105,424,304
	2 小学校費	32,079,429	△59,020	32,020,409
	6 学校建設費	22,177,234	△455,643	21,721,591
	7 社会教育費	7,065,580	△482,205	6,583,375
	8 市民センター費	2,643,872	△30,342	2,613,530

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 公債費		56,931,353	△200,000	56,731,353
	1 公債費	56,931,353	△200,000	56,731,353
11 災害復旧費		1,080,820	△84,500	996,320
	1 災害復旧費	1,080,820	△84,500	996,320
12 諸支出金		9,278,955	△138,025	9,140,930
	1 公営企業費	9,278,955	△138,025	9,140,930
歳出合計		552,759,241	△14,595,115	538,164,126

第2表

## 繰越明許費補正

款	項	事業名	金額		
			補正前の額	補正額	計
2 総務費	2 企画費	定禅寺通活性化推進	千円	千円 20,110	千円 20,110
2 総務費	2 企画費	防災対応型再生可能エネルギー導入		32,412	32,412
3 市民費	1 市民費	六郷東部地区現地再建まちづくり		11,386	11,386
3 市民費	1 市民費	区役所庁舎管理		113,621	113,621
3 市民費	1 市民費	コミュニティ・センター運営管理		79,723	79,723
3 市民費	1 市民費	コミュニティ施設等整備		150,088	150,088
4 健康福祉費	2 障害保健福祉費	心身障害者医療費助成		28,490	28,490
4 健康福祉費	3 高齢保健福祉費	特別養護老人ホーム建設費助成		146,160	146,160
4 健康福祉費	3 高齢保健福祉費	小規模多機能型居宅介護事業所建設費助成		40,294	40,294
4 健康福祉費	3 高齢保健福祉費	将監地域複合施設建設設計		1,134	1,134
4 健康福祉費	4 児童保健福祉費	小児慢性特定疾病対策		3,283	3,283
4 健康福祉費	4 児童保健福祉費	市立保育所大規模修繕		139,700	139,700
4 健康福祉費	4 児童保健福祉費	児童館建設		100,816	100,816
4 健康福祉費	4 児童保健福祉費	将監地域複合施設建設設計		2,721	2,721
4 健康福祉費	7 保健衛生費	予防接種		212,020	212,020
4 健康福祉費	7 保健衛生費	感染症対策		413,109	413,109
6 経済費	1 商工費	低所得者・子育て世帯向けプレミアム付商品券発行		69,786	69,786
6 経済費	1 商工費	受入環境整備		2,809	2,809
6 経済費	1 商工費	観光施設整備		5,540	5,540
6 経済費	2 農林費	森林管理		11,200	11,200
6 経済費	2 農林費	林業基盤整備		57,600	57,600
6 経済費	2 農林費	農業用施設長寿命化		52,500	52,500

款	項	事業名	金額		
			補正前の額	補正額	計
7 土木費	1 土木管理費	郊外部土地利用調整		1,968	1,968
7 土木費	1 土木管理費	開発指導		2,635	2,635
7 土木費	1 土木管理費	急傾斜地崩壊対策事業費負担金		16,383	16,383
7 土木費	1 土木管理費	被災宅地防災集団移転跡地整備		60,000	60,000
7 土木費	2 都市計画費	津波被災地域住宅再建支援		8,360	8,360
7 土木費	2 都市計画費	東部地域移転跡地利活用推進		530,227	530,227
7 土木費	3 住宅費	市営住宅管理		15,257	15,257
7 土木費	3 住宅費	市営住宅建設		363,671	363,671
7 土木費	4 道路橋りょう費	道路維持		377,665	377,665
7 土木費	4 道路橋りょう費	道路新設改良		6,391,698	6,391,698
7 土木費	4 道路橋りょう費	自転車等駐車場整備		36,430	36,430
7 土木費	4 道路橋りょう費	橋りょう維持		644,578	644,578
7 土木費	4 道路橋りょう費	橋りょう整備		291,904	291,904
7 土木費	4 道路橋りょう費	市街灯管理・維持補修		28,000	28,000
7 土木費	4 道路橋りょう費	都市計画街路整備		881,525	881,525
7 土木費	5 緑政費	公園管理		13,203	13,203
7 土木費	5 緑政費	公園整備		738,169	738,169
7 土木費	5 緑政費	動物園施設整備		29,592	29,592
7 土木費	6 河川費	河川改修		91,300	91,300
7 土木費	7 下水道費	下水道事業建設改良費負担金		747,808	747,808
8 消防費	1 消防費	消防団施設等整備		6,000	6,000
8 消防費	1 消防費	消防水利整備		25,900	25,900

款	項	事業名	金額		
			補正前の額	補正額	計
8 消防費	1 消防費	消防署所整備		21,568	21,568
8 消防費	1 消防費	地域防災計画の見直し等		830	830
9 教育費	6 学校建設費	学校建設		1,199,687	1,199,687
9 教育費	6 学校建設費	学校大規模改造		27,524	27,524
9 教育費	8 市民センター費	市民センター建設		47,327	47,327
9 教育費	8 市民センター費	将監地域複合施設建設設計		10,964	10,964
11 災害復旧費	1 災害復旧費	土木施設災害復旧		140,100	140,100
12 諸支出金	1 公営企業費	水道事業災害復旧出資		115,758	115,758

第3表

## 債務負担行為補正

事 項	期 間	限 度 額		
		補正前の額	補 正 額	計
財務会計システム運用事業	平成 31 年度	千円 46,900	千円 14,500	千円 61,400

第4表

## 市 債 補 正

起債の目的	限 度 額			起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
	補正前の額	補 正 額	計			
市庁舎等整備費	千円 112,000	千円 △ 47,500	千円 64,500	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）による。証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき98円以上とする。	% 9.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債年度から据置期間を含め30年以内に元利均等その他の方法により償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により、償還年限を短縮し、又は借り換えることができる。
防災対応型再生可能エネルギー導入費		10,700	10,700	同 上	同 上	同 上
区庁舎改修費	463,100	△ 85,500	377,600	同 上	同 上	同 上
地域施設建設費	1,587,100	△ 91,400	1,495,700	同 上	同 上	同 上
スポーツ施設整備費	915,100	△ 95,000	820,100	同 上	同 上	同 上
障害福祉施設建設費	304,500	△ 49,400	255,100	同 上	同 上	同 上
高齢福祉施設建設費	1,092,400	△ 52,800	1,039,600	同 上	同 上	同 上
児童福祉施設建設費	634,400	△ 66,800	567,600	同 上	同 上	同 上
環境施設整備費	2,297,000	△ 172,600	2,124,400	同 上	同 上	同 上
林道整備費	69,000	△ 25,000	44,000	同 上	同 上	同 上
農業用施設整備費	352,700	△ 150,700	202,000	同 上	同 上	同 上
住宅建設費	1,136,200	184,600	1,320,800	同 上	同 上	同 上
道路整備費	9,291,600	△ 933,900	8,357,700	同 上	同 上	同 上
都市計画街路事業	2,415,200	△ 603,900	1,811,300	同 上	同 上	同 上
公園整備費	860,800	△ 169,500	691,300	同 上	同 上	同 上
河川改修費	145,100	△ 10,900	134,200	同 上	同 上	同 上
消防施設整備費	3,131,100	△ 88,800	3,042,300	同 上	同 上	同 上
学校建設費	15,697,200	△ 366,700	15,330,500	同 上	同 上	同 上
せんだいメディアテーク整備費	5,400	400	5,800	同 上	同 上	同 上

起債の目的	限 度 額			起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
	補正前の額	補 正 額	計			
文 化 財 保 存 費 事 業 費	137,000	△ 13,900	123,100	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）による。証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき98円以上とする。	9.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債年度から据置期間を含め30年以内に元利均等その他の方法により償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により、償還年限を短縮し、又は借り換えることができる。
市 民 セ ン タ ー 建 設 費	888,700	△ 22,800	865,900	同 上	同 上	同 上
土 木 施 設 災 害 復 旧 費	704,500	△ 84,500	620,000	同 上	同 上	同 上
水 道 事 業 金 出 資	396,900	△ 150,000	246,900	同 上	同 上	同 上
臨 時 財 政 対 策	21,914,000	2,745,000	24,659,000	同 上	同 上	同 上
合 計	66,843,200	△ 340,900	66,502,300			



## 第 2 号議案

# 平成30年度仙台市都市改造事業特別会計 補正予算（第1号）

平成30年度仙台市の都市改造事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ431,590千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,928,269千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

# 第 1 表 歳入歳出予算補正

## 1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		6,054,286	△431,590	5,622,696
	1 一般会計繰入金	6,054,286	△431,590	5,622,696
歳入合計		6,359,859	△431,590	5,928,269

## 2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 都市改造事業費		4,379,714	△431,590	3,948,124
	2 蒲生北部地区事業費	4,379,713	△431,590	3,948,123
歳出合計		6,359,859	△431,590	5,928,269

第2表

## 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 都市改造事業費	2 蒲生北部地区事業費	蒲生北部地区土地区画整理	千円 1,877,634



## 第 3 号議案

# 平成30年度仙台市国民健康保険事業特別会計 補正予算（第1号）

平成30年度仙台市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,373,153千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ94,953,018千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 繰越金		1	3,373,153	3,373,154
	1 繰越金	1	3,373,153	3,373,154
歳入合計		91,579,865	3,373,153	94,953,018

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		1,852,302	2,131,527	3,983,829
	1 総務管理費	1,852,302	2,131,527	3,983,829
5 諸支出金		128,241	1,241,626	1,369,867
	1 還付金	128,241	1,241,626	1,369,867
歳出合計		91,579,865	3,373,153	94,953,018

## 第 4 号議案

# 平成30年度仙台市公債管理特別会計 補正予算（第1号）

平成30年度仙台市の公債管理特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ200,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ111,575,440千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		80,851,140	△200,000	80,651,140
	1 他会計繰入金	59,912,996	△200,000	59,712,996
歳入合計		111,775,440	△200,000	111,575,440

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債費		111,775,440	△200,000	111,575,440
	1 公債費	111,775,440	△200,000	111,575,440
歳出合計		111,775,440	△200,000	111,575,440



## 第 5 号議案

# 平成30年度仙台市新墓園事業特別会計 補正予算（第1号）

平成30年度仙台市の新墓園事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

第1表

## 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 墓園事業費	1 墓園事業費	いずみ墓園整備	千円 136,933

## 第 6 号議案

# 平成30年度仙台市介護保険事業特別会計 補正予算（第1号）

平成30年度仙台市の介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,431,364千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ76,261,121千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 支払基金交付金		19,024,436	△218,019	18,806,417
	1 支払基金交付金	19,024,436	△218,019	18,806,417
8 繰越金		1	2,649,383	2,649,384
	1 繰越金	1	2,649,383	2,649,384
歳入合計		73,829,757	2,431,364	76,261,121

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 基金積立金		3,500	1,419,434	1,422,934
	1 基金積立金	3,500	1,419,434	1,422,934
5 諸支出金		28,857	1,011,930	1,040,787
	1 還付金	24,268	1,011,930	1,036,198
歳出合計		73,829,757	2,431,364	76,261,121

## 第 7 号議案

# 平成30年度仙台市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 平成30年度仙台市下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 平成30年度仙台市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

（項 目）	（既決予定量）	（補正予定量） （△減）	（ 計 ）
(4) 主要な建設改良事業			
管 き よ 建 設 費	9,973,087千円	△ 268,492千円	9,704,595千円
ポ ン プ 場 建 設 費	4,092,836千円	△ 407,948千円	3,684,888千円
処 理 場 建 設 費	3,541,574千円	628,775千円	4,170,349千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額） （△減）	（ 計 ）
	収 入		
第1款 下水道事業収益	40,017,611千円	△ 2,029,000千円	37,988,611千円
第1項 営業収益	24,839,868千円	△ 60,000千円	24,779,868千円
第2項 営業外収益	11,894,795千円	△ 109,000千円	11,785,795千円
第3項 特別利益	3,282,948千円	△ 1,860,000千円	1,422,948千円
	支 出		
第1款 下水道事業費用	39,338,645千円	△ 3,054,750千円	36,283,895千円
第1項 営業費用	30,526,713千円	△ 461,000千円	30,065,713千円
第2項 営業外費用	4,177,578千円	△ 153,750千円	4,023,828千円
第3項 特別損失	4,584,354千円	△ 2,440,000千円	2,144,354千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文括弧書を（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額12,728,653千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額297,534千円，過年度分損益勘定留保資金7,361,318千円，当年度分損益勘定留保資金2,669,290千円及び減債積立金2,400,511千円で

補てんするものとする。)に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額) (△減)	(計)
<b>収 入</b>			
第1款 資本的収入	25,074,370千円	△ 73,291千円	25,001,079千円
第1項 企業債	17,393,800千円	277,400千円	17,671,200千円
第2項 国庫支出金	5,395,562千円	28,046千円	5,423,608千円
第4項 他会計負担金	1,046,984千円	23,243千円	1,070,227千円
第5項 他会計出資金	766,466千円	4,666千円	771,132千円
第7項 その他資本的収入	463,062千円	△ 406,646千円	56,416千円
<b>支 出</b>			
第1款 資本的支出	37,976,419千円	△ 246,687千円	37,729,732千円
第1項 建設改良費	18,986,286千円	△ 113,287千円	18,872,999千円
第2項 企業債償還金	18,949,133千円	△ 133,400千円	18,815,733千円

(債務負担行為)

第5条 予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項及び限度額を、次のとおり補正する。

事 項	期 間	限 度 額		
		既決予定額	補正予定額	計
(3) 下水道建設事業	平成31年度から平成33年度まで	千円 8,159,000	千円 182,000	千円 8,341,000

(企業債)

第6条 予算第6条に定めた企業債の限度額を、次のとおり補正する。

(起債の目的)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 公共下水道事業	10,515,300千円	277,400千円	10,792,700千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 予算第9条に定めた経費の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額) (△減)	(計)
(1) 職員給与費	2,292,088千円	△ 115,000千円	2,177,088千円

(他会計からの補助金)

第8条 予算第10条中「9,924,199千円」を「9,264,261千円」に改める。

## 第 8 号議案

# 平成30年度仙台市自動車運送事業会計補正予算(第2号)

(総 則)

第1条 平成30年度仙台市自動車運送事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 平成30年度仙台市自動車運送事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額) (△減)	(計)
	支 出		
第1款 自動車運送事業費用	11,282,359千円	△ 372,044千円	10,910,315千円
第1項 営業費用	11,134,564千円	△ 372,044千円	10,762,520千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第3条 予算第9条に定めた経費の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額) (△減)	(計)
(1) 職員給与費	3,959,304千円	△ 248,844千円	3,710,460千円





## 第 9 号議案

# 平成30年度仙台市高速鉄道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 平成30年度仙台市高速鉄道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 平成30年度仙台市高速鉄道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額） （△減）	（ 計 ）
	支 出		
第1款 高速鉄道事業費用	27,288,583千円	△ 343,400千円	26,945,183千円
第1項 営業費用	24,828,207千円	△ 286,400千円	24,541,807千円
第2項 営業外費用	2,410,366千円	△ 57,000千円	2,353,366千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書を（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6,673,300千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額等6,673,300千円で補てんするものとする。）に改め、資本的支出第1款中第5項を1項繰り下げ、第4項の次に第5項他会計長期借入金償還金を加え、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	支 出		
第1款 高速鉄道事業資本的支出	10,424,398千円	100,000千円	10,524,398千円
第5項 他会計長期借入金償還金	0千円	100,000千円	100,000千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第4条 予算第9条に定めた経費の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額） （△減）	（ 計 ）
(1) 職員給与費	4,006,816千円	△ 121,600千円	3,885,216千円



## 第 10 号議案

# 平成30年度仙台市水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 平成30年度仙台市水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第 2 条 平成30年度仙台市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

（項 目）	（既決予定量）	（補正予定量） （△減）	（ 計 ）
(1) 使用給水栓数	453,000栓	6,000栓	459,000栓
(4) 主要な建設改良事業			
イ 配水管整備事業	6,029,990千円	△ 180,000千円	5,849,990千円
ロ 施設整備事業	4,810,780千円	△ 332,000千円	4,478,780千円

（収益的収入及び支出）

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額） （△減）	（ 計 ）
	収 入		
第 1 款 水道事業収益	29,631,066千円	313,650千円	29,944,716千円
第 1 項 営業収益	26,763,146千円	20,000千円	26,783,146千円
第 2 項 営業外収益	2,865,302千円	292,375千円	3,157,677千円
第 3 項 特別利益	2,618千円	1,275千円	3,893千円
	支 出		
第 1 款 水道事業費用	27,881,310千円	△ 599,246千円	27,282,064千円
第 1 項 営業費用	26,576,316千円	△ 1,170,000千円	25,406,316千円
第 2 項 営業外費用	1,226,994千円	415,000千円	1,641,994千円
第 3 項 特別損失	48,000千円	155,754千円	203,754千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書を(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額9,741,748千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額708,406千円及び損益勘定留保資金等9,033,342千円で補てんするものとする。)に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額) (△減)	( 計 )
<b>収 入</b>			
第1款 水道事業資本的収入	7,130,460千円	△ 593,847千円	6,536,613千円
第1項 企 業 債	5,000,000千円	△ 500,000千円	4,500,000千円
第2項 固定資産売却代金	1千円	3,153千円	3,154千円
第3項 出 資 金	772,708千円	△ 137,000千円	635,708千円
第5項 開 発 負 担 金	238,036千円	50,000千円	288,036千円
第6項 負 担 金	99,619千円	△ 10,000千円	89,619千円
<b>支 出</b>			
第1款 水道事業資本的支出	17,400,361千円	△ 1,122,000千円	16,278,361千円
第1項 建 設 改 良 費	11,370,329千円	△ 818,000千円	10,552,329千円
第2項 企 業 債 償 還 金	6,030,032千円	△ 304,000千円	5,726,032千円

(企業債)

第5条 予算第6条に定めた限度額を、次のとおり補正する。

(起債の目的)	(既決予定額)	(補正予定額) (△減)	( 計 )
(2) 施 設 整 備 事 業	1,600,000千円	△ 500,000千円	1,100,000千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第9条に定めた経費の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額) (△減)	( 計 )
(1) 職 員 給 与 費	4,174,236千円	△ 250,000千円	3,924,236千円

(他会計からの補助金)

第7条 予算第10条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を、次のとおり補正する。

(項 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		(△減)	
(5) 災害復旧事業に対する補助金	1,025千円	△ 1,025千円	0円



## 第 11 号議案

# 平成30年度仙台市ガス事業会計補正予算 (第 1 号)

(総 則)

第 1 条 平成30年度仙台市ガス事業会計の補正予算 (第 1 号) は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 平成30年度仙台市ガス事業会計予算 (以下「予算」という。) 第 2 条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

(項 目)	(既決予定量)	(補正予定量) (△減)	( 計 )
(1) 供 給 戸 数	344,202戸	67戸	344,269戸
イ 一 般 ガ ス 事 業	342,690戸	69戸	342,759戸
ロ 附 帯 事 業			
簡易ガス事業	1,512戸	△ 2戸	1,510戸
(2) 年 間 供 給 量			
イ 一 般 ガ ス 事 業 (45MJ/m <sup>3</sup> )	284,429千m <sup>3</sup>	233千m <sup>3</sup>	284,662千m <sup>3</sup>
ロ 附 帯 事 業			
簡易ガス事業 (100.4652MJ/m <sup>3</sup> )	215千m <sup>3</sup>	△ 8千m <sup>3</sup>	207千m <sup>3</sup>
液化天然ガス販売事業	27,436 t	△ 1,546 t	25,890 t
(3) 一 日 平 均 供 給 量			
イ 一 般 ガ ス 事 業 (45MJ/m <sup>3</sup> )	779,258m <sup>3</sup>	638m <sup>3</sup>	779,896m <sup>3</sup>
ロ 附 帯 事 業			
簡易ガス事業 (100.4652MJ/m <sup>3</sup> )	589m <sup>3</sup>	△ 22m <sup>3</sup>	567m <sup>3</sup>
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業			
供給設備整備事業	3,817,305千円	△ 483,000千円	3,334,305千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額) (△減)	( 計 )
収 入			
第1款 事業収益	40,708,610千円	△ 1,335,550千円	39,373,060千円
第1項 製品売上	35,658,316千円	△ 1,210,000千円	34,448,316千円
第2項 営業雑益	1,707,119千円	△ 42,000千円	1,665,119千円
第3項 附帯事業収益	2,488,472千円	△ 92,000千円	2,396,472千円
第5項 特別利益	3,240千円	8,450千円	11,690千円
支 出			
第1款 事業費用	37,042,284千円	81,968千円	37,124,252千円
第1項 営業費用	31,462,765千円	278,000千円	31,740,765千円
第3項 附帯事業費用	2,297,221千円	△ 96,000千円	2,201,221千円
第4項 営業外費用	1,336,357千円	△ 115,685千円	1,220,672千円
第5項 特別損失	243,960千円	15,653千円	259,613千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書を(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,710,544千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額236,232千円、過年度分損益勘定留保資金1,788,388千円及び当年度分損益勘定留保資金2,685,924千円で補てんするものとする。)に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額) (△減)	( 計 )
収 入			
第1款 資本的収入	3,859,819千円	△ 525,145千円	3,334,674千円
第1項 企業債	3,600,000千円	△ 400,000千円	3,200,000千円
第2項 国庫補助金	12,540千円	△ 11,000千円	1,540千円
第3項 工事負担金	247,279千円	△ 139,000千円	108,279千円
第4項 固定資産売却代金	0千円	24,855千円	24,855千円



支 出

第1款 資本的支出	8,840,468千円	△	795,250千円	8,045,218千円
第1項 建設改良費	3,980,830千円	△	483,000千円	3,497,830千円
第2項 企業債償還金	4,859,638千円	△	312,250千円	4,547,388千円

(企業債)

第5条 予算第6条に定めた企業債の限度額を、次のとおり補正する。

(起債の目的)	(既決予定額)	(補正予定額) (△減)	(計)
(1) 建設改良費	3,600,000千円	△ 400,000千円	3,200,000千円

(たな卸資産購入限度額)

第6条 予算第11条中「15,700,000千円」を「16,400,000千円」に改める。



## 第 12 号議案

# 平成30年度仙台市病院事業会計補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 平成30年度仙台市病院事業会計の補正予算（第 1 号）は、次の定めるところによる。

（業務の予定量）

第 2 条 平成30年度仙台市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

（項 目）	（既決予定量）	（補正予定量） （△減）	（ 計 ）
(2) 予 定 年 間 患 者 数			
入 院	152,900人	△ 2,100人	150,800人
外 来	222,900人	7,100人	230,000人
計	375,800人	5,000人	380,800人
(3) 予 定 1 日 平 均 患 者 数			
入 院	419人	△ 6人	413人
外 来	900人	29人	929人
計	1,319人	23人	1,342人

（収益的収入及び支出）

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第 1 款 病 院 事 業 収 益	16,392,699千円	240,000千円	16,632,699千円
第 1 項 医 業 収 益	14,010,165千円	240,000千円	14,250,165千円
支 出			
第 1 款 病 院 事 業 費 用	18,053,035千円	398,000千円	18,451,035千円
第 1 項 医 業 費 用	17,425,452千円	398,000千円	17,823,452千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第 4 条 予算第 9 条に定めた経費の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
(1) 職 員 給 与 費	9,305,285千円	398,000千円	9,703,285千円